

発議第 11 号

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び庄原市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり条例案を提出する。

令和元年 12 月 20 日

庄原市議会議長 様

提出者 議会運営委員会
委員長 福山 権二

(提案理由)

決算に関する事項の審査を行う予算決算常任委員会へ、議会から選任された監査委員の職にある者を出席させるため、所要の改正を行おうとするものである。

庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例

庄原市議会委員会条例（平成17年庄原市条例第220号）の一部を次のように改正する。

第2条中第3項を削り、第4項を第3項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。